

# **保育所あり方検討委員会の概要について**

**令和 7 年 11 月**

**飯南町 住民課 こども未来推進室**

## 1. 経緯

これまで飯南町では、町立保育所の運営に必要な保育士を確保するため、保育士を目指す学生へ助成金を交付するといった対策を講じてきました。しかしながら、少子化の影響等から島根県内東部の保育士養成学校では定員割れが発生している状態が続き、助成金の支給対象者は年々減っている状況が続いている。そのような中で、飯南町では保育所のあり方を検討することを令和7年3月に策定した第3次飯南町総合振興計画に明記しました。

また、令和7年6月に町立保育所を受託運営する飯南町社会福祉協議会から、保育士確保が困難になったこと、児童数の減少、保育施設の老朽化等の理由から保育所設置数の見直しを含めた協議の場の設置を求める要望書が提出されました。

以上のことから、本町では保育所のあり方検討委員会を設置し、良質な保育環境を継続して提供するための検討に着手することとしました。

## 2. 目的

飯南町の今後の保育所のあり方について検討し、飯南町にふさわしい保育環境について、町へ提言する。

## 3. 検討内容

- ・保育所の現状と課題について検証する
- ・飯南町社会福祉協議会からの要望や保護者へのアンケート調査等から鑑みて「保育の内容（方針）」「保育士確保」「保育所の設置数」について検討する。
- ・上記の他、飯南町の保育に関する課題やふさわしい保育環境について検討すべきテーマがあれば委員会で協議し、検討する。

## 4. 委員構成

小学校校長代表、小中学校並びに保育所の保護者代表、地区住民代表、保育所代表、飯南町社会福祉協議会代表にアドバイザーとして有識者を加える

## 5. 今後の流れ

- ・第1回保育所あり方検討委員会（令和7年11月25日）
  - ↳保育所に関する現状や課題の説明、検討するテーマについて協議
- ・第2回目以降
  - ↳テーマについて協議・検討し、提言を策定

※提言について委員会で合意形成した後、町長へ提言

## 6. その他

- ・検討委員会の検討状況は、議会、座談会、広報などにより適宜、情報共有し、必要に応じ保育所の保護者等と協議しながら進める。